

競売物件の入札をするには、
入札書毎に下記の各書面が必要となります。

●暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
 - ・ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
 - ・ 提出後の訂正はできません。
- ※「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。

●個人の場合 **住民票** 法人の場合 **資格証明書**

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、
マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ・ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

●宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・ 有効期限内のものを提出してください。

※ 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」
さらに、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
も、提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 8 日

大津地方裁判所長浜支部競売係

裁判所書記官 澤 田 裕 介

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 22 日から 令和 8 年 1 月 29 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 大津地方裁判所長浜支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 大津地方裁判所長浜支部競売係
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 12 日から 令和 8 年 2 月 12 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※不売の場合、特別売却に付されます。買受申出受付日時：上記特別売却実施期間の初日と、最終日の午前 10 時から正午まで	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～6	18,960,000 15,168,000	一括	3,792,000	214,612	45,988
4	1,920,000				
5	12,110,000				
6	4,930,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 4 | 所 在 | 長浜市宮司町字辻村 |
| | 地 番 | 1 1 8 1 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 5 . 9 8 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 雑種地 |
| 5 | 所 在 | 長浜市宮司町字辻村 |
| | 地 番 | 1 1 8 1 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 5 2 . 8 0 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 雑種地 |
| 6 | 所 在 | 長浜市宮司町字辻村 |
| | 地 番 | 1 1 8 1 番 2 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 3 . 5 5 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 雑種地 |



物 件 明 細 書

令和 7年12月12日

大津地方裁判所長浜支部競売係

裁判所書記官 澤 田 裕 介

1 不動産の表示

【物件番号4～6】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号4～6】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4～6】

物件番号5の次の部分を除き、本件所有者が占有している。

【物件番号5】

一部駐車場として使用されている。使用者の占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号6】

隣地(地番1181番20)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

物 件 目 録

- 4 所 在 長浜市宮司町字辻村
 地 番 1181番23
 地 目 宅地
 地 積 55.98平方メートル
 (現況)
 地 目 雑種地
- 5 所 在 長浜市宮司町字辻村
 地 番 1181番22
 地 目 宅地
 地 積 352.80平方メートル
 (現況)
 地 目 雑種地
- 6 所 在 長浜市宮司町字辻村
 地 番 1181番21
 地 目 宅地
 地 積 143.55平方メートル
 (現況)
 地 目 雑種地



令和7年(ケ)第10号
令和7年8月7日受理
令和7年10月9日提出

現況調査報告書 その③

物件4・物件5・物件6

大津地方裁判所長浜支部

執行官 井ノ口 尚 人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------------|
| 1 | 所 | 在 | 長浜市野瀬町字大杉 |
| | 地 | 番 | 9 5 8 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 2 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 長浜市野瀬町字大杉 |
| | 地 | 番 | 9 5 8 番 7 |
| | 地 | 目 | 畑 |
| | 地 | 積 | 1 9 8 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 長浜市野瀬町字大杉 |
| | 地 | 番 | 9 5 8 番 5 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 7 0 4 . 1 3 平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 長浜市宮司町字辻村 |
| | 地 | 番 | 1 1 8 1 番 2 3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 5 5 . 9 8 平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 長浜市宮司町字辻村 |
| | 地 | 番 | 1 1 8 1 番 2 2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 3 5 2 . 8 0 平方メートル |



物 件 目 録

6	所	在	長浜市宮司町字辻村
	地	番	1 1 8 1 番 2 1
	地	目	宅地
	地	積	1 4 3. 5 5 平方メートル



(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件4・5・6
現況地目	☐ 宅地(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 農地(物件) ☒ 雑種地(物件4・5・6) ☐ 山林(物件) ☐ (物件)
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地概要図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者(株式会社橙) ☒ その他の者(株式会社橙)が、物件5土地の一部を車4台分の駐車場として使用・占有し、その他の部分は、土地所有者が所有・占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☐ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚 目)

占有者及び占有権原 (物件5関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 一部 (駐車場4台分のスペース)	
占有者		☐ 債務者 ☒ 株式会社橙	
占有状況		☐ 敷地 ☒ 駐車場 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B及びDの陳述) ■提示文書(■株式会社橙から提出されたR7.9.2付け回答書、賃貸借契約書(写)、賃料等振込証明)の要旨 (■Bから提出された株式会社橙からの賃料の振込証明(通帳の写し))			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐ 不明	
占有開始時期		令和6年1月1日	
最初の	契約日	令和6年1月1日	
契約等	期間	令和6年1月1日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 土地所有者(A) ☐ その他の者()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		月額14,000円 毎月27日までに振り込んで支払う) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等			
その他		『その他の事項』記載のとおり	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札及び看板等の表示について

なし

2 物件4土地乃至物件6土地（以下、「目的土地」という。）の状況等

(1) 目的土地の形状及び範囲等について

物件4土地乃至物件6土地は、地続きの一体土地である。

目的土地については、法務局備付けの公図(8枚目)が存するが、地積測量図が存しない。

そのため、物件4土地の残地測量図(9枚目)、市役所税務課備付けの航空写真付き土地地番図等を参考に、現況砂利敷で駐車場として利用されている部分を目的土地の範囲と推定し(写真①、③、⑤)、巻き尺等により同土地の辺長等を概測して作成したものが10枚目の土地概要図である。

目的土地の形状は、10枚目の図面に記載の形状に概ね合致し、同土地の現況面積は、物件4土地乃至物件6土地の各公簿記載の面積を合算した面積に概ね合致すると思われたが、目的土地と北西側隣接地(1181番20)との境界に杭等の明示はなく、境界が判然としない。そして、物件4土地乃至物件6土地間の境界も特定できないうえ、巻き尺測定の精度にも難点があることから、目的土地の正確な地積を求めるためには、隣地境界を確定のうえ、専門家による実測を行う必要があると思料される。

(2) 目的土地の状況

ア 目的土地の状況等は添付写真①乃至⑨のとおりであり、物件4土地乃至物件6土地(登記地目はいずれも宅地)の現況地目はいずれも雑種地である。

イ 目的土地の一部(駐車場4台分のスペース)を、4枚目に記載のとおり、株式会社橙が駐車場として使用・占有している。

3 接面道路について（以下は、評価人からの聴取による。）

(1) 目的土地は南東側で、側溝含む幅員約7.5mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号に該当)に、概ね等高に接面する(写真④)。

(2) 目的土地は南西側で、側溝含む幅員約4.3mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号に該当)に、概ね等高に接面する(写真⑦)。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (目的所有者の長女)	1 私は目的土地（物件4土地乃至物件6土地）所有者の長女です。 2 物件4土地乃至物件6土地は舗装されていない地続きの駐車場です。駐車場として駐車スペースが区画されてはおらず、各物件土地の境界は杭等で明示されておらず、各物件間の境界は不明です。 3 物件5土地の一部（駐車場4台分のスペース）は、目的土地所有者（A）が、令和6年1月1日より、月額14,000円で株式会社橙に賃貸しています。 4 上記の賃貸借契約書等が見当たらないのですが、賃料等にこれまで滞納はありません。 5 [9/25受領：賃料等振込証明書類（通帳の写し）]
■ D	1 私は株式会社橙の代表者代表取締役です。 2 私は令和6年1月1日より、物件5土地の一部（駐車場4台分のスペース）を月額14,000円で土地所有者（A）から賃借しています。 賃借している駐車場部分は、区画されておらず、物件5土地内の空いているスペースに車4台を自由に駐車しても良い契約になっています。 3 これまで、賃料等は滞納していません。 4 [9/8受付：占有状況等照会書の「回答書」、賃貸借契約書(写)、賃料等振込証明書類]

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年8月7日(木) 12:00-12:10	大津地方法務局 長浜支局	目的土地の公図及び地積測量図の閲覧等交付請求
令和7年8月7日(木) 13:20-13:40	物件所在地	目的土地の所在確認、占有状況等確認
令和7年8月7日(木) 14:10-14:20	長浜市役所 税務課	目的土地の地番図等交付申請
令和7年8月14日(木) 9:10-9:30	物件所在地	目的土地の使用・占有状況等調査 (当支部9/8受付:物件5土地賃借人(株式会社橙)から提出された賃貸借契約書写及び占有状況等回答書)
令和7年9月11日(木) 14:20-14:40	物件所在地	目的土地の範囲・境界等確認
令和7年9月18日(木) 11:00-11:20	物件所在地	目的土地所有者の長女(B)と面談、目的土地の占有状況等聴取
令和7年9月25日(木) 10:55-11:20	物件所在地	関係人Bから物件5土地賃借人(株式会社橙)からの賃料振込証明(通帳写)を受領 立入調査、写真撮影、評価人と帯同、接面道路等確認
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚 目)



地番区域見出

宮司町

請求部	所在	長浜市宮司町字辻村				地番	1181番28			
出力縮	縮尺不明	精度区		座標系又は 番号記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

A4判に縮小

請求番号：3-1

(1/1)

(8枚目)

公用

(日付)

登記年月日：昭和45年9月16日

118123

地番	1181-25 1181-26
土地の所在	長浜市宮司町字辻村

846 916

地積測量図 942303

昭和四十六年六月廿五日

作製年月日

作製者

申請人



(B) $1181-25$
 $270 \times 1.30 = 351$
 $\times \frac{1}{2} = 175.5$

(C) $1181-26$
 $10.10 \times 0.80 = 8.08$
 $\times \frac{1}{2} = 4.04$

(A) $1181-23$
 $63.18 - (1.755 + 5.44) = 55.985$

単位

1/300

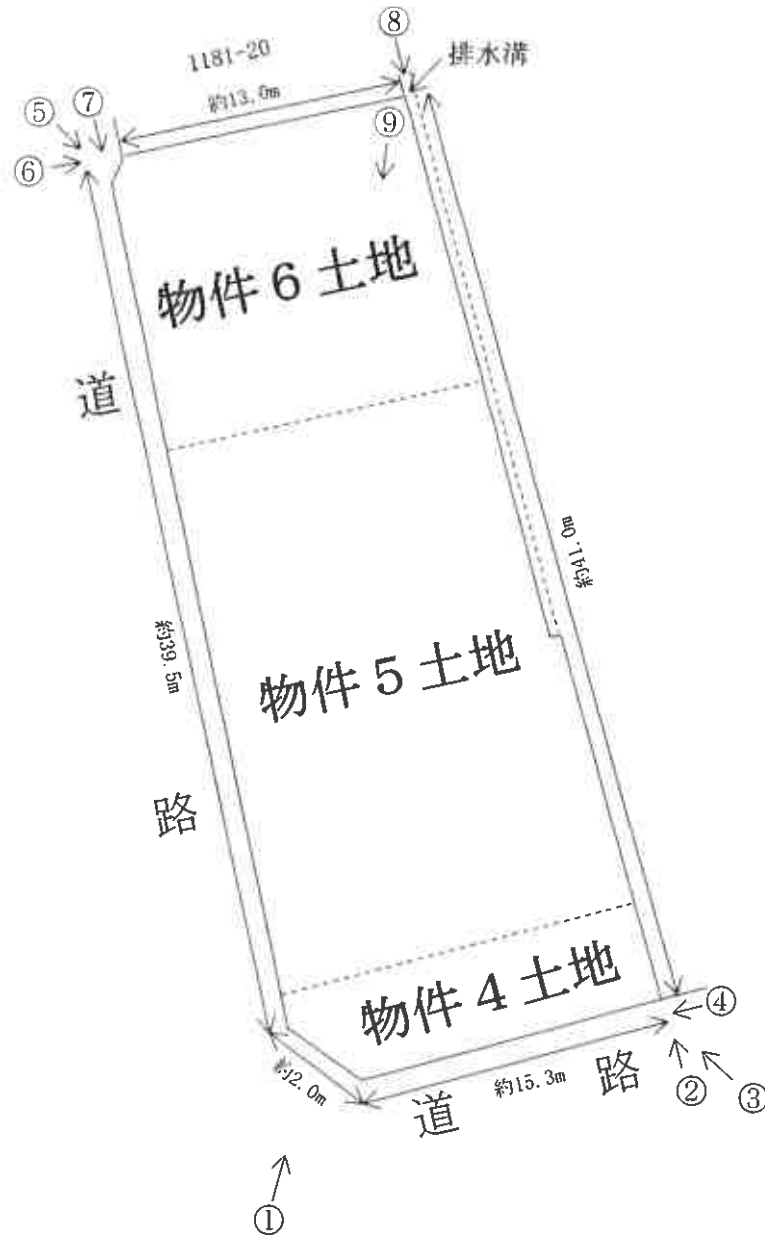
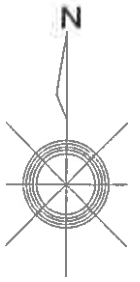
縮尺

A4判に縮小

【 土 地 概 要 図 】

(検尺は概測である)

○→ 写真撮影位置方向



現況写真

目的土地



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



令和 7 年 (ケ) 第 10号
物件4～6

令和 7 年 9 月 2 5 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 3 0 日 評 価

大津地方裁判所長浜支部 御中

評 価 書

〈土地(更地)用〉

評価人 不動産鑑定士

高 橋 靖 展

第1 評価額

一 括 価 格	
金 18,960,000 円	
内 訳 価 格	
物件4 (土地)	金 1,920,000 円
物件5 (土地)	金 12,110,000 円
物件6 (土地)	金 4,930,000 円

- 1 一括価格は、物件4・5・6の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
4	所在地 地番 地積	「物件目録記載のとおり」	雑種地
5	所在地 地番 地積	「物件目録記載のとおり」	雑種地
6	所在地 地番 地積	「物件目録記載のとおり」	雑種地
番号	特 記 事 項		
4 5 6			

物 件 目 録

- 4 所 在 長浜市宮司町字辻村
地 番 1181 番 23
地 目 宅地
地 積 55.98 平方メートル
- 5 所 在 長浜市宮司町字辻村
地 番 1181 番 22
地 目 宅地
地 積 352.80 平方メートル
- 6 所 在 長浜市宮司町字辻村
地 番 1181 番 21
地 目 宅地
地 積 143.55 平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 4・5・6)

位 置 ・ 交 通	JR北陸本 線「 長浜 」駅の 東 方 ・ 道路距離 約 2,400 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅のほか、共同住宅が混在する住宅地域。付近の道路の幅員、系統・連続性は普通。周辺には商業施設が立地し、生活利便性の程度は良好。今後、格別の変動要因はないので当分の間現状を維持するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 近隣商業地域 80 % 200 % ない 景観計画区域、屋外広告物規制区域(第6種地域)
画 地 条 件	規模 552.33 m ² (公簿) 間口 15.0m、 奥行 40.0m、 ほぼ長方形地 画地規模は地域内の標準的画地と比較してやや大きい。	
接 面 道 路 の 状 況	南東側:幅員約7.5m舗装市道宮司西南北3号線(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。 南西側:幅員約4.3m舗装市道宮司西南北4号線(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	前面道路に本管あり
	ガス配管	なし(※南西方交差点付近までは配管あり)
	下 水 道	前面道路に本管あり
土 壌 汚 染 等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。 昭和45年、昭和54年、平成元年及び平成11年の住宅地図では建物等の表示はなく、更地の状態であったものと推定される。 本件土地のうち、物件5にかかる土地閉鎖登記簿及び現在事項証明書によると、所有者について、昭和42年に個人名義となり、その後、個人共有名義を経て、昭和63年に現所有者名義となっている。	
特 記 事 項	①地積測量図は、物件4のみある。 長浜市役所備付の航空写真付き土地地番図を参考とし、現況砂利敷の駐車場として利用されている部分を物件4～物件6の範囲と推定し、巻き尺により概測を行った。 概測した範囲を机上計測したところ、現況面積と登記3筆合計面積は概ね一致した。 ただし、北西側本件外土地と地続きとなっており、境界が判然としないこと、巻尺測定に精度に難点があること等から、正確には、隣地境界確定のうえ、測量することが必須である。 なお、物件4～物件6、各筆間の境界は特定できなかった。	

(注)供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件4・5・6（土地）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	更 地 価 格 (円) ア×イ×ウ＝エ
4	58,400	0.98	55.98	3,200,000
5	58,400	0.98	352.80	20,190,000
6	58,400	0.98	143.55	8,220,000
計				31,610,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 長浜 -4

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 59,500\text{円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/103 & \times & 100/99 & = & 58,400\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位 1.03

$$\begin{array}{ccccccc} \text{◇地 域 格 差} & : & \text{街路条件} & & \text{接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政条件} & & \text{格差率} \\ & & 100/99 & \times & 100/100 & \times & 100/100 & \times & 100/100 & = & 100/99 \end{array}$$

イ 個 別 格 差 : 角地 1.03 規模 0.95 (相乗積 98/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①エ) ア	占有 減価率 イ	市場性 修 正 ウ	競売 市場 修正 エ	その他の 控除減価 (敷金等) オ	評 価 額(円) ア×イ×ウ×エ×オ＝カ
4	3,200,000	1.00	1.00	0.60	1.00	1,920,000
5	20,190,000	1.00	1.00	0.60	1.00	12,110,000
6	8,220,000	1.00	1.00	0.60	1.00	4,930,000
一 括 価 格(合計)						18,960,000

イ 占有減価率 : 本件の場合不要。

ウ 市場性修正 : 本件の場合不要。

エ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格【長浜－4】

所 在： 長浜市宮司町字東谷寺965番31
価 格： 59,500 円/㎡
位 置： JR北陸本 線「 長浜 」駅の 東 方・道路距離約 2,500 m
価 格 時 点： 令和7年1月1日
地 積： 207 ㎡
供給処理施設： 水道、ガス、下水
接 面 街 路： 南側6.5m市道
用 途 指 定 等： 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%)
防火地域の指定無
地 域 の 概 要： 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

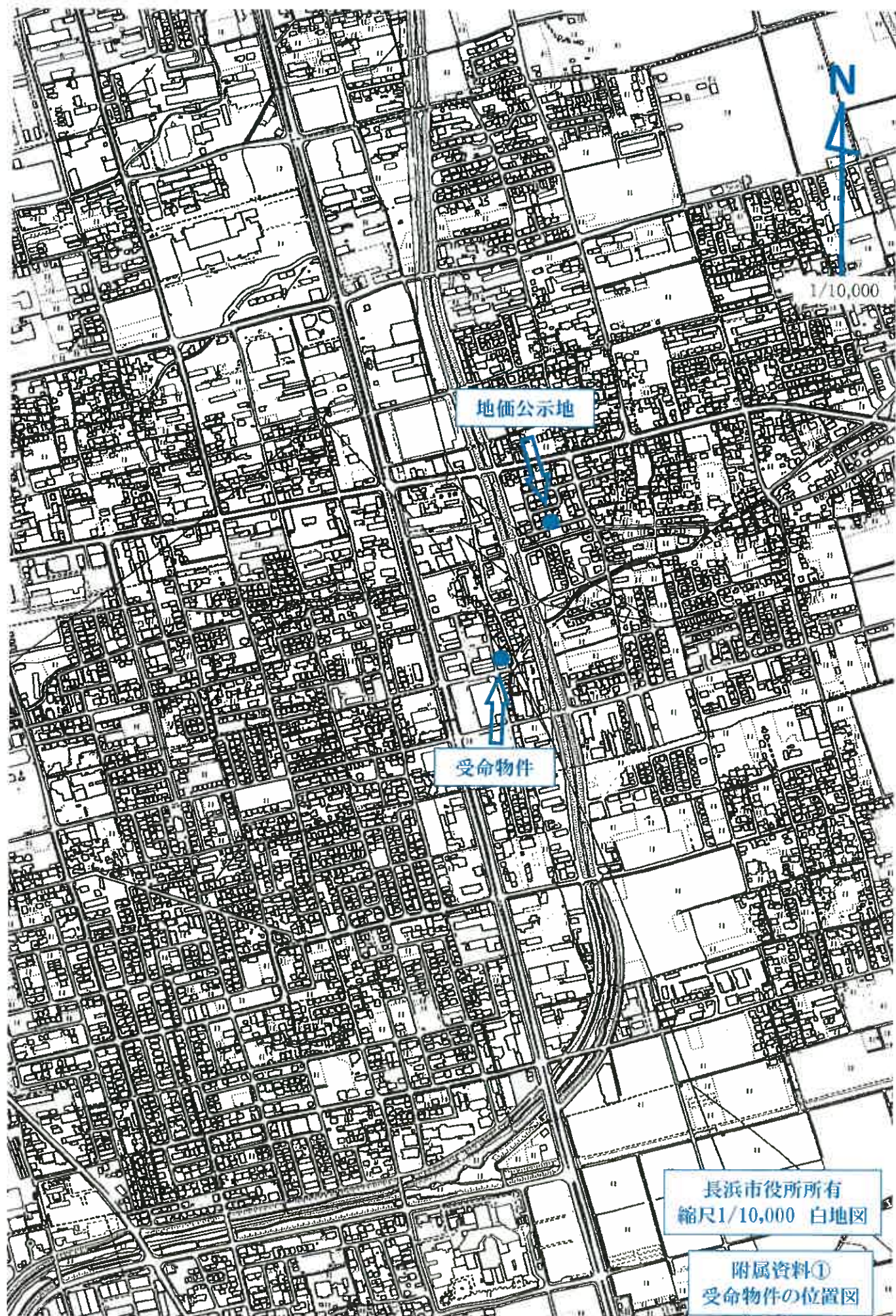
第7 附属資料

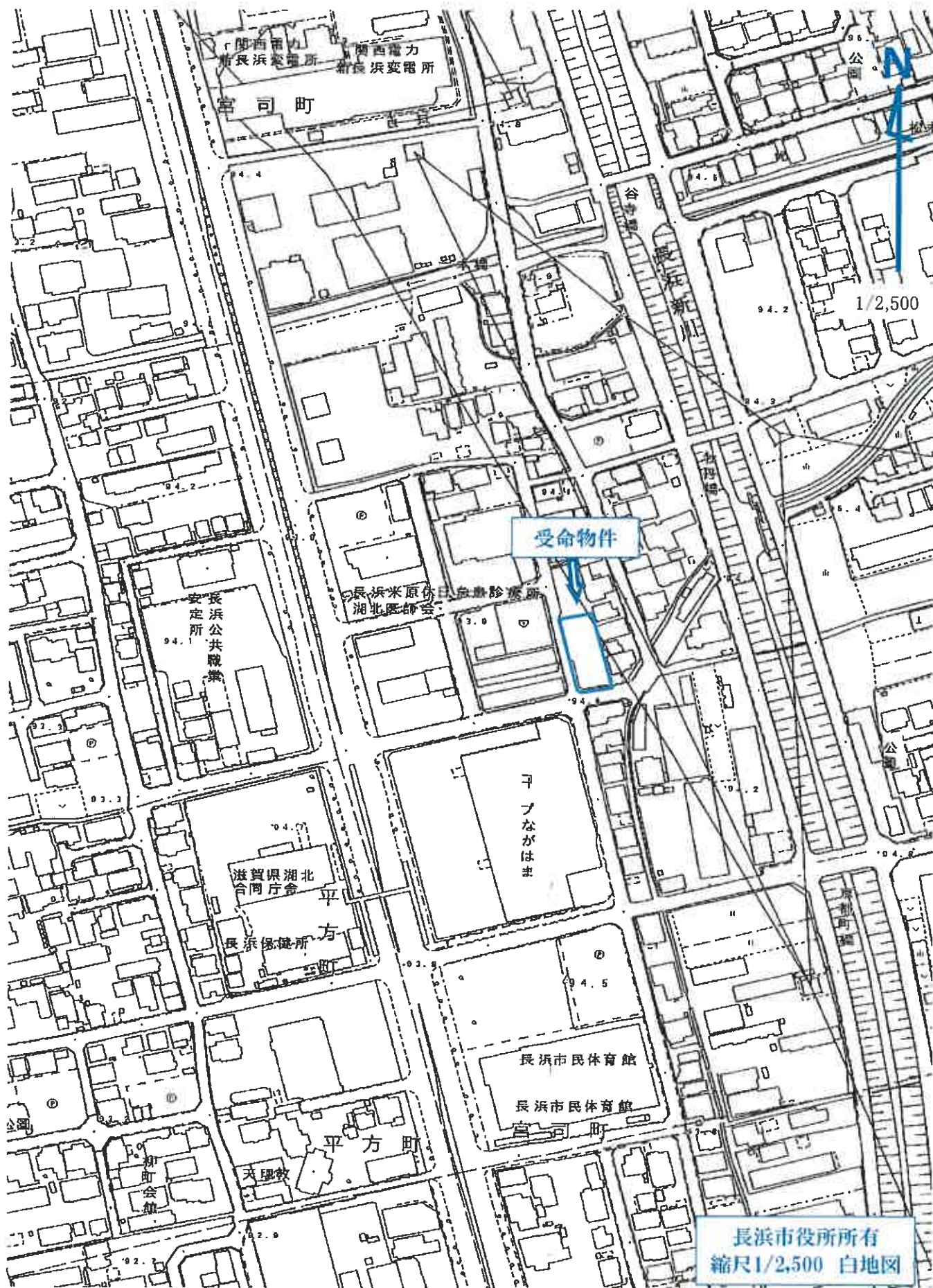
- 1 受 命 物 件 の 位 置 図
- 2 受 命 物 件 付 近 の 状 況 図
- 3 公 図 写
- 4 地 積 測 量 図 写
- 5 土 地 見 取 図
- 6 写 真 撮 影 位 置 図
- 7 現 況 写 真

固定資産税評価額(令和7年度)

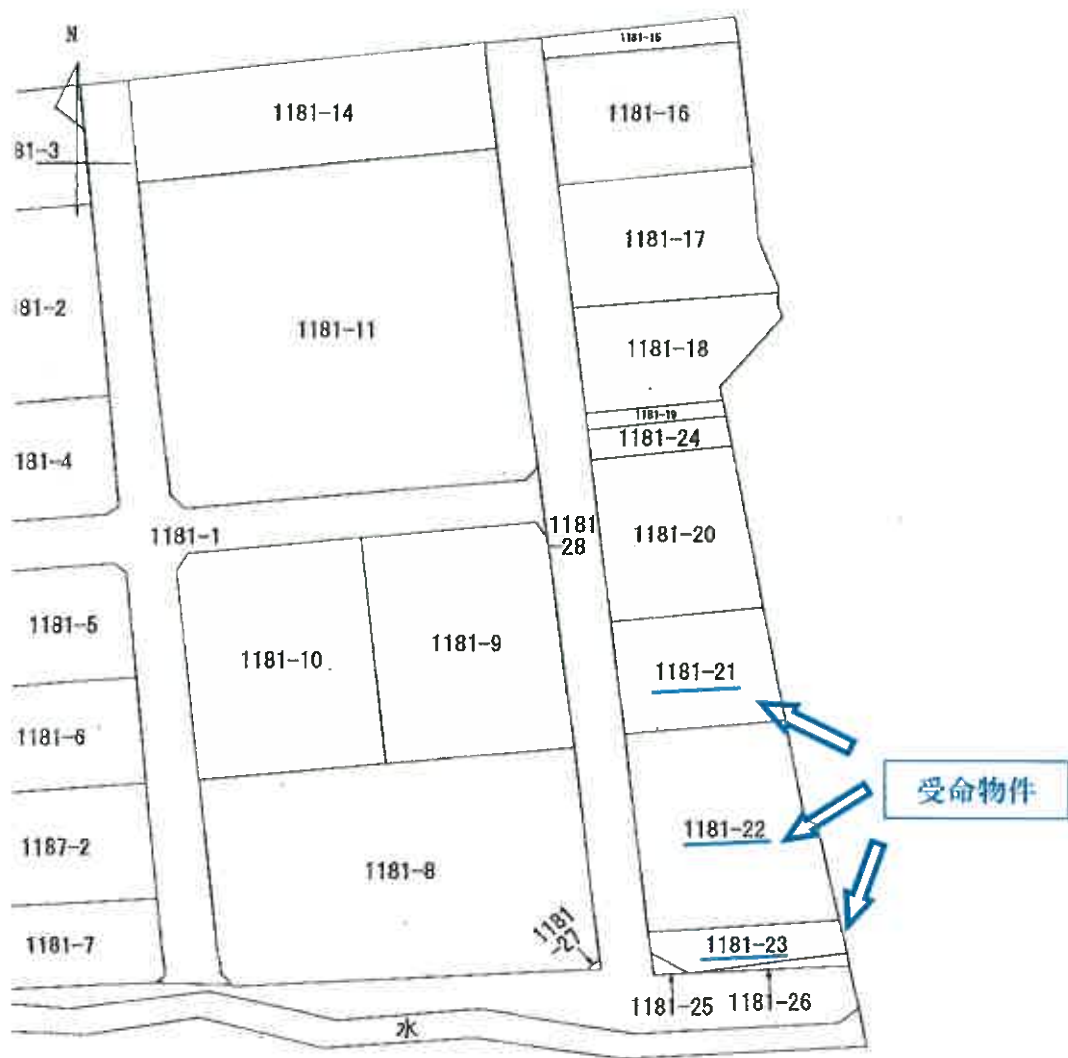
物件4 : 2,219,551 円
物件5 : 13,988,167 円
物件6 : 5,691,613 円

以 上



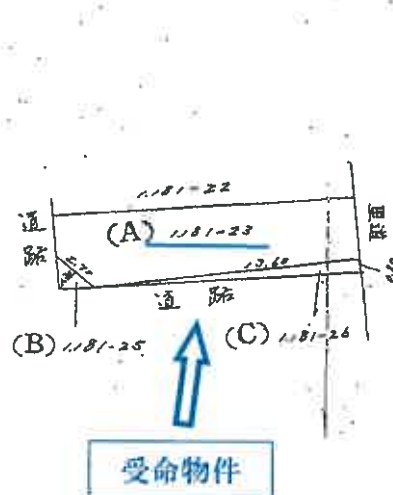


附属資料②
受命物件付近の状況図



縮尺不明
A3をA4に縮小

附属資料③
公図写



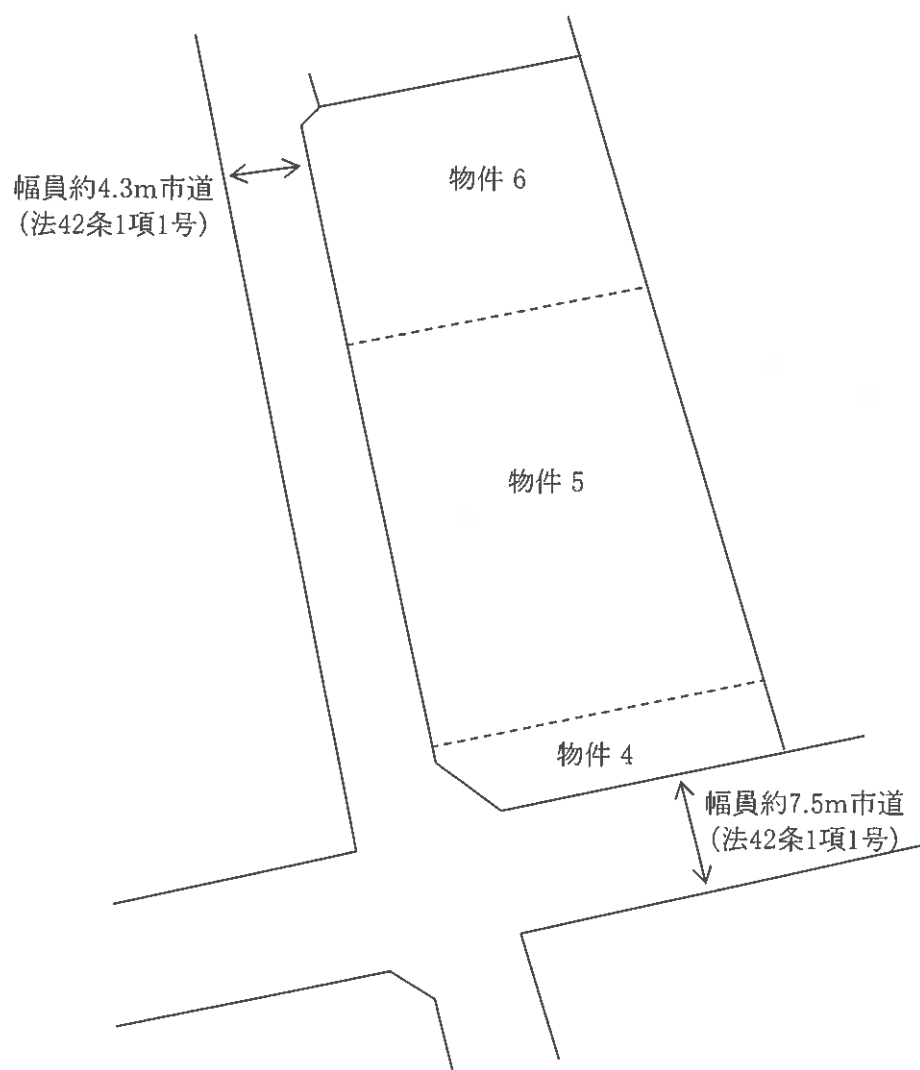
縮尺1/300
A3をA4に縮小

(A) 1181-23

$$63.18 - (1.755 + 5.44) = \underline{55.985}$$

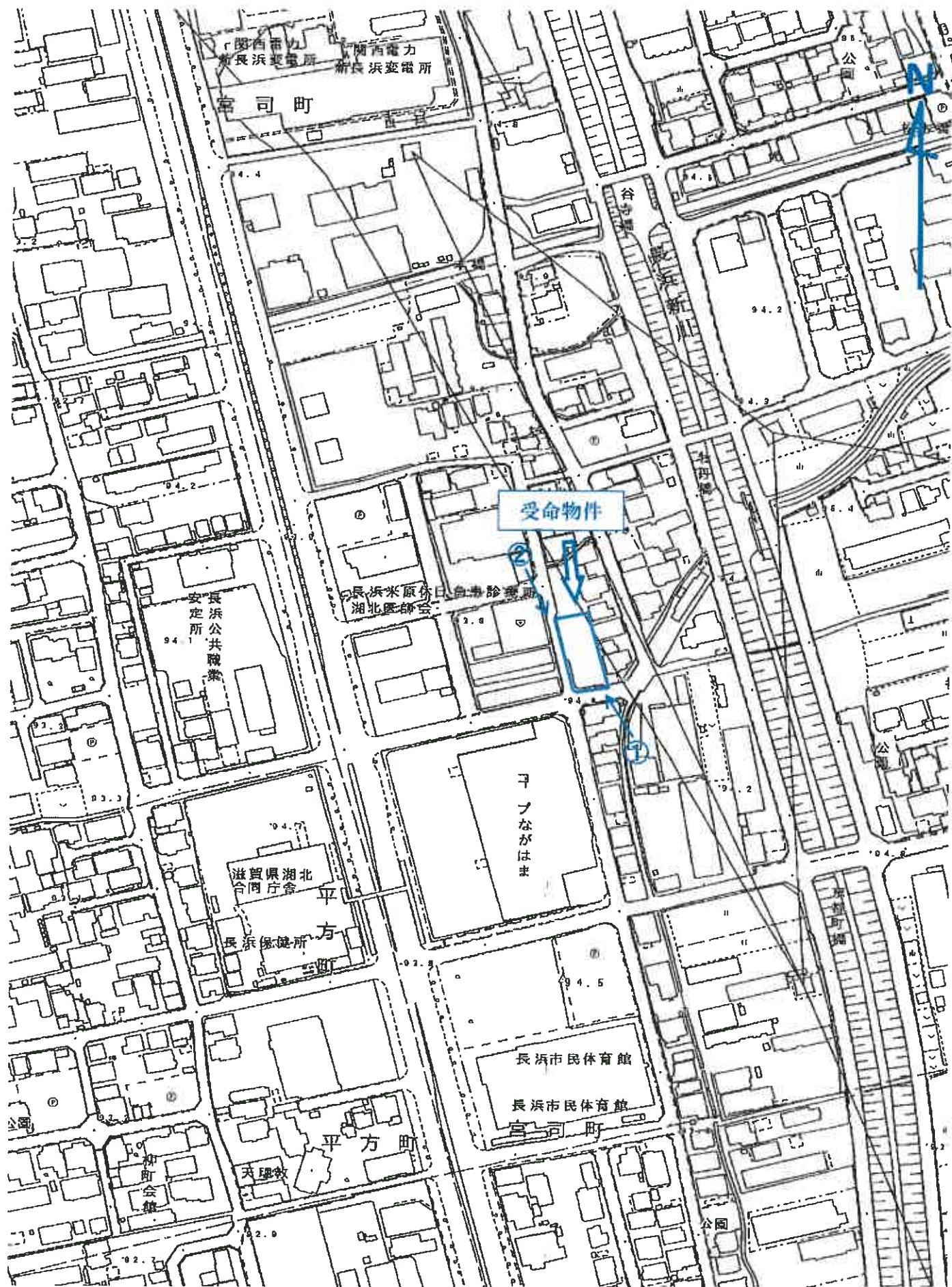
附属資料④
地積測量図写

土地見取図



令和7年(ケ)第10号 物件4、物件5、物件6

4
附属資料⑤
土地見取図



附属資料⑥
写真撮影位置図



1



2

附属資料⑦
現況写真